

# 令和元年度 大東市教育委員会 7月 定例会 会議録

## 1. 開催年月日

令和元年7月31日（水） 午前9時30分～午前11時30分

## 2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

## 3. 出席者（5名）

- ・教育長 亀岡 治義
- ・教育委員 田中 佐知子
- ・教育委員 水野 達朗
- ・教育委員 太田 忠雄
- ・教育委員 齊藤 めぐみ

## 4. 出席説明員（15名）

- ・学校教育部長 澤田 芳彦
- ・学校教育部指導監 岡本 功
- ・生涯学習部長兼総括次長 南田 隆司
- ・学校教育部総括次長兼教育政策室長兼課長 北田 吉彦
- ・学校教育部教育政策室課長 藤原 成典
- ・学校教育部教育政策室課長 新井 雅也
- ・学校教育部教育政策室課長 渡邊 良
- ・学校教育部教育政策室課長兼教育研究所長 奥村 彰悟
- ・学校教育部教育政策室課長兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・学校教育部教育政策室課長兼北条青少年教育センター所長 梅本 正直
- ・学校教育部学校管理課長 清水 鉄也
- ・生涯学習部生涯学習課長 平岡 健一郎
- ・生涯学習部生涯学習課参事 黒田 淳
- ・生涯学習部スポーツ振興課長 中村 正則
- ・学校教育部教育策室上席主査 小田 恭裕

## 5. 傍聴者 9名

## 6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第26号  
令和2年度大東市立中学校使用教科用図書採択について
- 日 程 第 3 教委議案第27号  
令和2年度大東市立小学校使用教科用図書採択について
- 日 程 第 4 教委議案第28号  
大東市教育委員会特定個人情報等取扱規程について
- 日 程 第 5 一般業務報告

## 7. 議案書

教委議案第26号

令和2年度使用大東市立中学校教科用図書採択について

令和2年度使用大東市立中学校教科用図書採択することについて、委員会の議決を求める。

各種目について以下の教科用図書採択する。

令和元年7月31日提出

大東市教育委員会

教育長 亀岡 治義

理 由

中学校の令和2年度使用教科用図書については、令和元年7月11日の大東市教科用図書選定委員会（中学校）において慎重に検討された結果、答申が出された。

については、この答申を受け、本市採択教科書を採択するため。

# 答 申 文

令和元年7月31日

大東市教育委員会 様

大東市義務教育諸学校  
教科用図書選定委員会(中学校)

令和2年度大東市立中学校使用教科用図書の選定について

平成31年4月23日付、教育委員会より諮問のあった標記について、別添  
のとおり答申します。

以下の理由から、令和2年度使用大東市立中学校教科用図書については、採択替えを行わず、新学習指導要領に沿った新しい教科書の採択が行われるまでの間は、現行の教科書を継続して使用することが合理的かつ妥当である。

1. 前回、平成27年度採択替え以降、新たに検定を経た教科書がないこと
2. 学校や保護者から、現行教科書の使用に関する不具合・不都合の報告がなく、あわせて、採択替えを要望する意見が特にないこと
3. 今年度に採択に関する調査研究を行った場合、平成27年度とほぼ同様の調査になること
4. 市町村教育委員会を指導する立場である大阪府教育委員会からも、新たな資料が提示されていないこと
5. 文部科学省が令和3年度からの新学習指導要領を示していることに伴い、仮に今年度採択替えを行った場合、生徒や教員にとって短期間で教科書が替わる可能性があるということ

教委議案第 27 号

令和 2 年度使用大東市立小学校教科用図書採択について

令和 2 年度使用大東市立小学校教科用図書採択することについて、委員会の議決を求める。

令和元年 7 月 31 日提出

大東市教育委員会

教育長 亀岡 治 義

理 由

小学校の令和 2 年度使用教科用図書については、令和元年 7 月 8 日の大東市教科用図書選定委員会(小学校)において慎重に検討された結果、答申が出された。

については、この答申を受け、本市採択教科用図書を決定するため。

# 答 申 文

令和元年7月31日

大東市教育委員会 様

大東市義務教育諸学校  
教科用図書選定委員会(小学校)

令和2年度大東市立小学校使用教科用図書の選定について

平成31年4月23日付、教育委員会より諮問のあった標記について、別添  
のとおり答申します。

## 《 国 語 》

### ○ 東 書 「 新しい国語 」

低学年では、人とのつながりや遊びの中で、言葉のつながりが意識された活動が組み入れられ、幼児期の体験的な学びと結びつけられている。

学年の初めに、「すきなこと、なあに」「もしも、どうしたい」など、学習集団づくりに適した教材が配されている。

「学習で使う言葉」「言葉の広場」など、巻末資料で反復学習や振り返りがしやすくなっている。

### ○ 学 図 「 みんなと学ぶ 小学校 国語 」

高学年では、読み比べ教材が設定され、複数の文章から多面的に思考し、意見形成できるよう配慮されている。

図化、表化、イメージマップなど、様々な思考ツールを取り入れ、情報を視覚的にとらえ、思考の整理につなげる工夫がある。

「漢字の広場」「言葉の部屋」など、発達段階に応じて言葉や漢字の習得ができるよう取り扱われている。

### ○ 教 出 「 ひろがる言葉 小学国語 」

色による指示を含んだ設問や、色に基づく活動を避け、負担感を少なくしている。

情報と情報を関連づけ、比較・分類する活動では、話例や話型が示された教材があり、情報の取り扱いの学習がしやすい。

「読むこと」の各単元で学習過程が4過程に整理して示され、主体的な学習に結びつく工夫がされている。

### ○ 光 村 「 国語 」

「たいせつ」「いかそう」で、学習したことが他単元・他教科・日常生活へ転移できる力となるよう工夫されている。

性差や着衣の色などが配慮され、固定化した概念にならない工夫がある。

「書くこと」の必然性を感じるように題材設定がされている。文種も偏りがなく多様である。

文章表現では、モデル文の提示があり、学習しやすい。

「ことばのたからばこ」は、話す・書く活動で語彙を発展的に指導できる。

## 《 書 写 》

### ○ 東 書 「 新しい書写 」

全ての単元において、①硬筆で書かれた文字のポイントを見つけ、②毛筆で大きく書くことで確認をし、③硬筆で似た文字を書き定着を図るとなっており、毛筆を使用する学習が硬筆で書く力の基礎となるよう取り扱っている。

1年生では鉛筆の持ち方として、左手での持ち方の写真も掲載されている。硬筆の書き込み欄を手本の下に配置することで、利き手に関係なく手本が見やすいようにレイアウトされている。

### ○ 学 図 「 みんなと学ぶ 小学校 書写 」

単元構成については、全学年、「①確かめて書こう→②考えて書こう→③生かして書こう→④ふり返ろう」という4部構成になっている。

「筆記具」と用材の関連については、5年で様々な筆記具を紹介し、目的にあった筆記具を選択するよう考えさせている。

### ○ 教 出 「 小学 書写 」

「筆圧」については、3・4年では「ちゅん・とっ・とん」など擬態語を使い、5・6年では3段階の数字で説明している。「穂先の向き・動き」については、時計のイラストや朱墨を用いて視覚的に捉えやすいように示している。

4年「理科ノートの書き方」など書写で学んだことを他教科で生かした例が紹介されている。

### ○ 光 村 「 書写 」

毛筆で学習する文字と同じポイントを有する別の文字を、「硬筆のまとめ」として別ページに設定し、毛筆で学習した内容が硬筆で書く文字に生かせるような構成になっている。

他教科との関連を意識した教材や、日常生活や将来に役立つ教材を取り入れている。

1年から6年までに学習したことが「書写ブック」として別冊にまとめられている。

### ○ 日 文 「 小学書写 」

「筆圧」については、強「ぐうっ」、中「とん」、弱「ちよん」など擬態語やイラストの大きさなどで説明している。「穂先の向き・動き」については、イラストや朱墨で視覚的に捉えやすいように示している。

付録の水書シートを活用することで低学年でも小筆の練習ができる。

## 《 社 会 》

### ○ 東 書 「 新 しい 社 会 」

小学生の子どもたちや、人気キャラクターに、疑問や感想を述べさせることで、子どもたちが興味をもてるようにしている。社会科の学習の仕方が丁寧に解説されている。学習内容の解説が充実している。

資料をもとにして、子どもたちが学習問題をつくっていくことが重視されており、学習問題、学習の計画、調べ方、まとめ方を例示している。

### ○ 教 出 「 小 学 社 会 」

6年生では、ハンセン病の患者のことについて記述している。また、政治の分野では、障害者差別解消法を扱って学ぶ構成となっている。

大事な言葉（キーワード）を太字にし、欄外にはそのキーワードを載せている。

5年の工業生産の単元で東大阪市の工場、食糧生産の単元で大阪府の「なにわの伝統野菜」について取り上げている。

### ○ 日 文 「 小 学 社 会 」

全国水平社についての記述がより詳しい。

大事な言葉（キーワード）をより多く太字にしているため、子どもたちがノートをまとめる際、欄外で詳しく説明をしているので、参考にしやすい。

登場する子どもと同化することで、学習の進め方が理解できるように工夫されている。

4年生の水についての単元では、琵琶湖、淀川のことについて取り上げている。

5年生の工業についての単元では、東大阪市の工場、大阪市の会社を取り扱っている。

## 《 地 図 》

### ○ 東 書 「 新 しい 地 図 帳 」

北海道のアイヌ語に由来した地名等にも触れ、地名の成り立ちについて考えることができる。

文字のフォントや色調が見やすい、漢字に振り仮名がついている、表記の仕方等、ユニバーサルデザインの観点がある。

キャラクターのコメントが調べる際の手掛かりとなっている。

Dマークのあるページを使って、インターネットで楽しく学習できる。

### ○ 帝 国 「 楽 しく 学 ぶ 小 学 生 の 地 図 帳 」

世界の国々の言葉で「こんにちは」をイラスト付きで説明する等、国際理解や多様な言語について考えることができる。

「地図のやくそく」では、3年生の地図学習の導入に活用できるようになっている。

各学年の学習情報が豊富である。特に、5年の産業に関する統計的な資料が多く、活用できる。

「地図マスターへの道」では、地図を活用してクイズに答え楽しく学習できる。

使用期間が長い分、表紙の紙質がしっかりしている。

## 《 算 数 》

### ○ 東 書 「 新しい算数 」

数学的な見方・考え方を「虫めがねマーク」で示すこと等で、見通しをもち、筋道を立てて、思考・判断・表現することができる内容となっている。

学習の入口→今日の学習→学習のしあげの順に配列されている。

1年生の「さんすうのとびら」は直接書き込んで、ノートとしても使用できる。

### ○ 大 日 本 「 たのしい算数 」

「おうちで算数」や「算数たまてばこ」で、学習したことを生活の中で生かすことができるよう取り扱われている。

「読み取る力をのばそう」では、文章量が多く、読解力と表現力の向上に取り組むことができるよう取り扱われている。

### ○ 学 図 「 みんなと学ぶ 小学校 算数 」

単元の導入「？を発見」では、日常の場面を算数の視点で取り上げ、新しい課題に主体的に取り組めるように展開している。

図形領域では、具体的な体験を伴う活動を通して、図形の調べ方が身につくように配慮されている。

### ○ 教 出 「 小学算数 」

「問いつづける力」を育てることを軸とすることで、「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう工夫されている。

各単元に示されている「考えるヒント」「よくあるまちがい」は、つまずきがよくみられる問題を分析し、丁寧に支援している。また、「学びのマップ」「学びの手引き」では既習内容が巻末にまとめられている。

### ○ 啓 林 館 「 わくわく 算数 」

「練習」「復習」は3つのブロックに分かれた構成になっており、短時間学習、モジュール型学習に対応することができる。

巻末の切り取って使う教材が豊富である。

「わくわく算数ひろば」では、学習したことを生活の中で生かすことができるよう取り扱われている。

### ○ 日 文 「 小学算数 」

表紙を含むレイアウトやイラストは、子どもに親しみのもてるものにし、随所に美しいカラー写真を配し、魅力ある紙面構成に努めている。

巻末の補充的な学習「算数マイトライ」は、3段階に分かれており、学習を深めることができる。

## 《 理 科 》

### ○ 東 書 「 新しい理科 」

巻頭の見開きページが、子どもの興味関心を引くような工夫がある。

4年生の「動物のからだのつくりと運動」でパラスポーツの写真が使われている。

「理科のひろば」や「学びを生かして」のコーナーは他教科と関連付けている。

観察や実験の流れが一貫しており、学習のイメージをもちやすい。

### ○ 大 日 本 「 たのしい理科 」

巻末に実験方法のまとめが書かれている。

写真が豊富である。

他教科との関連がマークでよくわかる。

### ○ 学 図 「 みんなと学ぶ 小学校理科 」

プログラミング教育への対応ページがある。

児童みんなが協力して学びを深めているイラストを用いている。

5年生の「ふりこ」の単元のように比較実験の考え方が分かりやすい。

### ○ 教 出 「 未来をひらく 小学理科 」

話し合い活動が活発になるように工夫されている。

前学年の学習の振り返りが表紙裏にあり、理科への興味関心を高める工夫がされている。

ノートの取り方を学べるように工夫されている。

学び合う授業づくりに関連している。

### ○ 啓 林 館 「 わくわく理科 」

登場するイラストの子どもの人種に配慮している。また、車いすを利用するキャラクターも使用している。

一人ひとりの興味関心から学習が進められるように配慮されている。

まとめノートの例が分かりやすい。

実験や観察のアプローチの仕方が多様であり、プログラミング活動を取り入れやすい。

## 《 生 活 》

### ○ 東 書 「 ときどきわくわく あたらしいせいかつ 上 」 あしたへジャンプ 新しい生活 下 」

唯一のA4サイズと大きく、必然的に児童にとって見やすくなっている。

「実物大のポケット図鑑」などサイズの大きさを生かした工夫がみられる。

掲載されている写真に臨場感や興味を引くような工夫があり、児童の学習意欲を大きく向上させることが期待される。

### ○ 大 日 本 「 たのしい せいかつ 上 なかよし 下 はっけん 」

上巻の初めは、スタートカリキュラムに配慮した内容で構成されており、児童が安心して学習に臨める工夫がある。

他教科との関連が分かるようにマークが記載されており、合科的な指導を行う上でカリキュラム編成がしやすい。

### ○ 学 図 「 みんなとまなぶ しょうがっこう せいかつ 上下 」

児童の発達段階に応じた表現方法や分量で教科書が構成されており、読みやすい工夫が随所に見られる。

児童が記録するときの目安になるような記録例が数多く記載され、その表現も多様である。

活動内容のキャッチフレーズが端的で分かりやすいものとなっている。

### ○ 教 出 「 せいかつ上 みんな なかよし せいかつ下 なかよし ひろがれ」

単元名の横に重点的に育てたい力が書かれており、児童の指標が明確になっている。

単元ごとに、活動後の振り返る場面が設定されており、児童の対話を生み出す工夫が見られる。

子どもの活動や思いをつなげて広げる板書例が示されており、児童にも教員にも分かりやすい工夫がなされている。

### ○ 光 村 「 せいかつ 上 まいにち あたらしい 下 だいすき みつけた 」

巻末にある貼り直せるシールは、学習の振り返りや記録等にも活用することが期待され、児童にも親しみがもてる。

「きせつのおくりもの」のページは写真だけでなく、効果的な絵が配分されている。

### ○ 啓 林 館 「 わくわく せいかつ上 いきいき せいかつ下 」

文字の分量が適切で、文章が短く、分かりやすい言葉で記載されており、児童の発達段階に配慮されている。

各単元は、「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」の3段階で構成されており、学習の流れが分かりやすい。

### ○ 日 文 「 わたしと せいかつ 上 みんな なかよし 下 ふれあい だいすき」

アレルギー等で注意が必要な活動では、分かりやすいアイコンが表示されており、事故の未然防止に役立つ配慮がある。

「いちねんせいになったら」のページでは分かりやすい言葉とイメージしやすい写真で示されている。

## 《 音 楽 》

### ○ 教 出 「 小学音楽 音楽のおくりもの 」

やや難しい楽曲もあるが図や絵でわかりやすく工夫されている。

写真がたくさんあり、イメージしやすい。また、文章での説明が多くある。

資料写真が大きなサイズになっている。

「音楽ランド」というコーナーを設け、合唱曲、合奏曲が多く取り扱われている。

アクティビティがたくさん記載されており、イラストでも表記されていて分かり易い。

領域等にとらわれない補充的な学習ができるように工夫されている。

### ○ 教 芸 「 小学生の音楽 」

1年間の見通しが「音楽の木」というわかりやすいまとめ方で提示されている。

やや難しい楽曲もあるが図や絵でわかりやすく工夫されている。また、全体的にシンプルなデザインなので楽譜が見やすい。

<鑑賞>旋律の動きが図で分かり易く提示されているので、音楽を聴きながら見て確認できる。

国歌がどの学年の教科書も最終ページに掲載され、使いやすい工夫がある。

琴の奏法について、4年生で4ページを使用し触れている。

民族楽器、和楽器の写真が地図と併せて載っていることで興味をもちやすい。

## 《 図 画 工 作 》

### ○ 開隆堂 「 図画工作 」

学習のめあてが示されており、3つの資質・能力の中で、特に重点をおくものについて、色を変え下線を引くことで強調し、めあてに対して振り返りができるように記載されている。

各学年巻末の「造形の引き出し」のページを8ページ設け、発達段階に応じた用具を紹介するとともに安全な使用について記載している。

児童のつぶやきが創作意欲を促すように工夫されている。

### ○ 日 文 「 図画工作 」

活用する用具は児童の発達段階に応じた配列がされている。

「がいこくのともしちのえ」のコーナーがあり、国際理解につながる。

異学年交流や身近な地域、社会とつながる活動を紹介している。

防災や環境、SDGs など、ESDにつながるページがある。

6年間でさまざまな材料・用具に触れながら、経験を積み上げてけるように工夫されている。

## 《 家庭 》

### ○ 東 書 「 新しい家庭 」

写真やイラストに配慮し、特別支援教育、色覚の個人差、左利きの児童、外国籍の児童などに配慮された、だれにでも使いやすいユニバーサルデザインになっている。

A4版のサイズで、1つの実習を見開きで概観することができる。

学習の流れを3ステップで示し、今、自分がどのステップ（段階）の学習をしているのかが分かるような工夫がなされている。

巻末の「いつも確かめよう」では、実物大の作業場面の写真が掲載されており、作業の際の手の様子がとても見やすくなっている。

コーナーが充実しており、「資料」「プロに聞く」「日本の伝統」などは、他教科につながる観点や、さらに興味をもって学習を進めていける内容のものがたくさん盛り込まれている。

### ○ 開 隆 堂 「 小学校 わたしたちの家庭科 」

生活の見方・考え方の4つの視点がクローバーで表現されており、児童が主体的に生活を営めるようになるための目標設定が分かりやすい。

各題材が「学習のめあて」で始まり、「話し合おう」「調べよう」「考えよう」「やってみよう」等の課題解決型学習を通し、最後には「ふり返ろう・生活に生かそう」で家庭実践につなげるように構成されており、児童が主体的に取り組める工夫がされている。

ページ番号の横に家庭科に関する言葉が英語で掲載されている。全ページの下部にある「一口メモ」も分かりやすい。

新設された「生活の課題と実践」について、充実した内容となっている。

## 《 保 健 》

### ○ 東 書 「 新しい保健 」

章のはじめに単元の目標達成のための見通しが図示されている。また、終わりには学習をふりかえり、記号と記述で学習内容を整理し、知識の定着を図ることのできる内容になっている。

写真やイラストが大きくて見やすい。また、配置も適切に示されており、豊富な資料で考えを深めることができる内容になっている。

### ○ 大 日 本 「 たのしい保健 」

写真やイラストが大きくて見やすい。また、配置も適切に示されており、豊富な資料で考えを深めることができる内容になっている。

児童の考えを直接教科書に書き込める欄が多く設定されている。

### ○ 文 教 社 「 わたしたちの保健 」

単元末の「新しい自分にレベルアップ」では、児童の生活で起こりうることを取り上げて提示していて、自分ならどうするかを考えることで、健康の保持増進をめざす力の育成を図っている。

人権尊重の観点から、文章・写真・挿絵・図・資料などが適切に取り扱われている。「寄りそうことの大切さ」では、心と体の性が一致しない悩みに対して違いを認め合う大切さが示されている。

### ○ 光 文 「 小学保健 」

トップページに、パラリンピックをめざす人の言葉があり、非常に印象的である。

文章はわかりやすく、記述も簡潔で、分量とともに児童の発達段階に応じた内容になっている。

単元の最初のページが4コマ漫画になっていて、児童の興味関心を引き、楽しく学習が始められるよう工夫されている。

### ○ 学 研 「 みんなの保健 」

見開き1ページに1時間の学習内容が収められており、学習の見通しがもちやすく、振り返りもしやすい。また、記述式の問題量も適度に配分されている。

ページの上部に課題を示し、「つかむ」「考える・調べる」「まとめる・深める」という3ステップの学習過程が一貫されている。そのことにより、児童自らが問いを持ち、自分のこととして課題を解決しながら、自分の生活につなげるという、「主体的・対話的で深い学び」の実現が期待できる。

## 《 英 語 》

### ○ 東 書 「 NEW HORIZON Elementary English Course 」

1人称→2人称→3人称へのステップが「自分」「地域」「日本」という展開で導入されている。6年生の「My Dream」の題材が、「中学校生活」や「将来の夢」について扱われている。ユニット毎の「Let's listen」「Let's try」「Enjoy Communication」などのアクティビティがしっかりできており多彩である。

### ○ 開 隆 堂 「 Junior Sunshine 」

自分で考える力が求められるアクティビティが多い。  
他教科関連のアイコンがあり、分かりやすい。  
巻末に単語リストやローマ字表などの付録があり、内容として充実している。

### ○ 学 図 「 JUNIOR TOTAL ENGLISH 」

場面設定と主題がすぐに理解できるようになっている。  
導入からまとめまで、しっかりとおさえられるよう配列されていて見やすい。  
クラスルームイングリッシュが一覧として記載されている。

### ○ 三 省 堂 「 CROWN Jr. 」

[ HOP、STEP、JUMP ] の1セットにした構成が、3セット用意されていて、それぞれの目標がHOPを見ればすぐに理解できる。流れもスムーズで扱いやすい。  
3つのセットの中で、1人称→2人称→3人称の概念が導入されている。  
「Listen & Talk」で、児童のコミュニケーション活動が展開できるようになっている。

### ○ 教 出 「 ONE WORLD Smiles 」

カラーユニバーサルデザインで配色に配慮されている。また、教材内容や挿絵で性別や人種の偏りがないように配慮されている。障がい者アーティストの描いた絵を掲載している。  
語彙数は、800近く扱っており、やや多いが、「My Word Bank」で身近な語彙が精選されているので、アウトプットする際のことを考えても適切な範囲内である。

### ○ 光 村 「 Here We Go! 」

CAN-DO リストが最初に示されていて、1年間でどんなことができるようになるかがわかりやすく工夫されている。  
「We Can」や「Let's try」の語句や表現をベースにしているので扱いやすい。  
全ユニットにオリジナルのチャンツが設定されている。

### ○ 啓 林 館 「 Blue Sky elementary 」

ユニットの目標と、その目標に向けたスモールステップのめあてがわかりやすく提示されている。  
毎時間の振り返り、ユニット後の振り返りがあり、わかりやすい。また、振り返りの内容で3つの資質が養われているかを測ることができる。

## 《 道徳 》

### ○ 東 書 「新訂 新しい道徳 」

教材の冒頭にテーマが示されており、めあてが把握しやすい。  
教材末尾の「考えてみよう」で考える内容が示され、考えを深められるよう取り扱われている。  
「学習の振り返り」が設けられており、学習を進めるうえで自身の課題や目標を見つけられるように工夫されている。

### ○ 学 図 「 かがやけ みらい 小学校道徳 」

「コラム」では本の紹介等が掲載されており、さらに深く学んだり発展的な学習につなげたりすることができるようになっている。  
子どもたちが主体的に学ぼうとする内容が取り扱われている。

### ○ 教 出 「 小学校道徳 はばたこう明日へ 」

ウェブサイトに教材と関連した資料を掲載している。  
「とくに大切なこと」で重点内容項目が分かりやすくなっている。  
「やってみよう」では体験的な取り組みを通して、道徳的価値の理解が深まるようになっている。

### ○ 光 村 「 道徳 きみが いちばん ひかるとき 」

絵や写真、マンガ形式の教材が扱われており、児童が興味を持って取り組める内容になっている。  
「演じて考えよう」では、体験的な学習が進められるようになっている。  
各学年のコラムでは、いじめについて深く考える内容になっている。

### ○ 日 文 「 小学どうとく 生きる力 」

「本冊」と「どうとくノート」の2冊構成になっているため、教材の量は十分な量がある。  
教科書と同じ順番の「どうとくノート」があり、教材ごとに振り返りをさせやすくなっている。  
国際理解やいじめ、障がい者問題など様々な教材を通して人権問題について取り扱われている。

### ○ 光 文 「 小学道徳 ゆたかな心 」

全学年でキャラクターが児童に問いかけをする形で、教材に向き合えるようになっている。  
生活場面に取り入れられるような提示があり、体験的に学ぶことができるようになっている。  
「道徳の時間について」や「この本の使い方」の説明が丁寧に示されている。

### ○ 学 研 「 新・みんなの道徳 」

重点内容項目が、2年間のまとまりで設定されている。  
親しみやすい人物を取り上げており、児童が興味を持ちやすい。  
「心の宝物」で児童の1年間の学びが振り替えられるようになっている。

### ○ 廣 あ かつ き 「 みんなで考え、話し合う 小学生の道徳 」

書き込み欄の大きさが学年に応じて工夫されている。  
別冊の「道徳ノート」を活用することで、中心発問が明確になるとともに書き込んだことがポートフォリオにもなる。

教委議案第28号

大東市教育委員会特定個人情報等取扱規程について

大東市教育委員会特定個人情報等取扱規程を次のとおり制定する。

令和元年7月31日提出

大東市教育委員会

教育長 亀岡 治義

理 由

本市教育委員会が取り扱う個人番号その他の特定個人情報の適正な取り扱いの確保について、必要な事項を定めるため。

# 大東市教育委員会特定個人情報等取扱規程

令和元年8月1日

教委庁達第2号

## (目的)

第1条 この規程は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき、大東市教育委員会が行う個人番号利用事務及び個人番号関係事務における個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

## (準用)

第2条 大東市特定個人情報等取扱規程（平成31年庁達第9号）第2条から第21条までの規定は、大東市教育委員会の特定個人情報等の取扱いについて準用する。この場合において、これらの規定中「市長」とあるのは「教育委員会」と、「副市長」とあるのは「教育長」と、「大東市文書取扱規程（平成6年庁達第2号）」とあるのは「大東市教育委員会文書取扱規程（平成9年教委庁達第1号）」と、「大東市文書取扱規程」とあるのは「大東市教育委員会文書取扱規程」と、「総務部長」とあるのは「学校教育部長」と読み替えるものとする。

## 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

# 大東市特定個人情報等取扱規程

平成31年3月22日

庁 達 第 9 号

## (目的)

第1条 この規程は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）に基づき、市長が行う個人番号利用事務および個人番号関係事務（以下「個人番号利用事務等」という。）における個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

## (定義)

第2条 この規程において使用する用語の意義は、番号法、大東市個人情報保護条例（平成9年条例第4号。以下「保護条例」という。）および大東市個人情報保護条例施行規則に規定する用語の例による。

## (事務の範囲)

第3条 市長が行う個人番号利用事務は、番号法および大東市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（平成27年条例第32号。以下「番号条例」という。）に規定する市長の事務とする。

2 市長が行う個人番号関係事務は、番号法に基づき、職員等、外部有識者等、扶養親族その他の個人から特定個人情報等の提供を受け、当該特定個人情報等が記載された法定調書等を作成し、他の個人番号利用事務等実施者に提出する事務とする。

## (特定個人情報等管理者)

第4条 特定個人情報等の管理に関する事務を統括するため、特定個人情報等管理者（以下「管理者」という。）を置き、副市長をもって充てる。

## (特定個人情報等取扱責任者)

第5条 特定個人情報等の適正な取扱いおよび円滑な運用管理を図るため、特定個人情報等取扱責任者（以下「取扱責任者」という。）を置き、第3条に規定する事務を所管する課長をもって充てる。

2 取扱責任者は、特定個人情報等を取り扱う事務の担当者（以下「特定個人情報等取扱

者」という。) およびその役割を指定し、特定個人情報等取扱者に対して必要かつ適切な監督を行うものとする。

3 取扱責任者は、特定個人情報等取扱者が取り扱う特定個人情報等の範囲を指定するものとする。

4 取扱責任者は、次に掲げる組織体制を整備するものとする。

(1) 特定個人情報等取扱者がこの規程等に違反している事実または兆候を把握した場合の報告連絡体制

(2) 特定個人情報等の漏えい、滅失、毀損等（以下「情報漏えい等」という。）の事案の発生または兆候を把握した場合の報告連絡体制

(3) 特定個人情報等の情報漏えい等の事案の発生または兆候を把握した場合の対応体制（特定個人情報等取扱者の責務）

第6条 特定個人情報等取扱者は、番号法、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および保護条例の趣旨に則り、関連する法令等ならびに取扱責任者の指示に従い、特定個人情報等を取り扱わなければならない。

（教育研修）

第7条 管理者は、特定個人情報等取扱者に対して、特定個人情報等の取扱いに関する教育研修を行うものとする。

2 取扱責任者は、特定個人情報等取扱者に対し、前項に規定する教育研修への参加の機会を付与する等の必要な措置を講ずるものとする。

（特定個人情報等の収集）

第8条 特定個人情報等取扱者は、第3条に規定する事務を処理するために必要があるときは、利用目的をあらかじめ明示した上で、個人番号の提供を求めるものとする。

2 特定個人情報等取扱者は、個人番号利用事務等において個人番号を収集するときは、原則として、個人番号カード、運転免許証等の身元確認書類により、本人確認を行うものとする。ただし、個人番号関係事務において職員から個人番号を収集する場合であつて、以前に本人確認を行い、本人に相違ないことが明らかな者については、特定個人情報等取扱者が当該職員を知覚し、本人であることを認識することにより本人確認に代えることができる。

3 特定個人情報等取扱者は、個人番号カード、通知カードまたは個人番号が記載された住民票の写しもしくは住民票記載事項証明書の提示を求めることにより、個人番号の確

認を行うものとする。ただし、これらの書類の提示を受けることが困難であると認められる場合には、これらに代えて次の各号のいずれかの措置をとるものとする。

(1) 過去に本人確認の上収集した個人番号の記録を照合すること。

(2) 官公署または個人番号利用事務実施者もしくは個人番号関係事務実施者から発行され、または発給された書類その他これに類する書類であって個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの（個人番号および氏名ならびに生年月日または住所が記載されているものに限る。）の提示を受けること。

4 個人番号利用事務において、前項第2号の方法により個人番号の確認を行うことが困難であると認められる場合は、団体内統合宛名システム（事務処理上必要となる基本4情報（氏名、住所、性別および生年月日）を業務横断的に管理し、団体内統合宛名番号（本市所有システムにおいて個人を一意に特定するために付番されている番号。また、中間サーバーにおける符号と一意に個人を特定する番号）を用いた中間サーバーとの情報連携を実施するシステム）により番号確認を行うことができる。

5 個人番号利用事務において、第3項第2号および前項の方法により個人番号の確認を行うことが困難であると認められる場合に限り、住民基本台帳ネットワークシステムにより番号確認を行うことができる。

（特定個人情報等の利用）

第9条 特定個人情報等の利用は、事務において必要最小限の範囲で行うものとし、取扱責任者は、そのために必要な措置を講じなければならない。

2 取扱責任者は特定個人情報等取扱者に対して、特定個人情報等の利用目的を達成するために必要最小限の範囲で利用権限を付与し、利用権限を有しない者に特定個人情報等を利用させてはならない。

3 特定個人情報等取扱者は、利用権限を有する場合であっても、業務上の目的以外の目的で特定個人情報等を利用してはならない。

4 特定個人情報等取扱者は、特定個人情報等取扱者以外の者による特定個人情報等の漏えいを防止するため、第14条に規定する取扱区域であって、適当な作業スペースの確保、間仕切りの設置等の措置が講じられた区域内において、個人番号利用事務等を行うものとする。

（特定個人情報等の保存および管理）

第10条 特定個人情報等が記録された文書および電子媒体は、関係法令および大東市文

書取扱規程（平成6年庁達第2号）に定める期間保存するものとする。

- 2 特定個人情報等が記録された文書および電子媒体は、施錠可能な場所に保管する等の方法により適正に管理するものとする。
- 3 特定個人情報等が電磁的記録による場合は、インターネットに接続された情報通信機器および端末に当該情報を保存してはならない。

（特定個人情報等の提供）

第11条 特定個人情報等は、番号法および番号条例により認められている場合においてのみ提供することができる。

- 2 前項の提供に当たっては、厳重な管理方法によって行わなければならない。

（特定個人情報等の削除または廃棄）

第12条 特定個人情報等が記録された文書および電子媒体は、関係法令および大東市文書取扱規程により定められた保存期間が満了した場合に削除または廃棄を行うものとする。

- 2 特定個人情報等が記録された文書および電子媒体の削除または廃棄に当たっては、取扱責任者の指示により、復元できない方法により適切に行うものとする。

（特定個人情報等の取扱状況の記録）

第13条 取扱責任者は、特定個人情報ファイルの取扱状況を確認する手段を整備し、当該特定個人情報ファイルの利用等の状況を記録するものとする。

（取扱区域）

第14条 取扱責任者は、情報漏えい等を防止するため、特定個人情報等を取り扱う事務を実施する区域を明確にし、物理的な安全管理措置を講ずるものとする。

（電子媒体における安全の確保等）

第15条 取扱責任者は、電子媒体において特定個人情報等を取り扱う場合は、大東市情報セキュリティ基準に関する規程（平成15年庁達第5号）に基づく安全管理措置を講ずるものとする。

（特定個人情報保護評価）

第16条 取扱責任者は、特定個人情報ファイルを保有しようとする場合は、特定個人情報保護評価に関する規則（平成26年特定個人情報保護委員会規則第1号）および特定個人情報保護評価指針の定めるところにより、当該特定個人情報ファイルを保有する前までに特定個人情報保護評価を実施するものとする。

2 取扱責任者は、個人のプライバシー等の権利利益に影響を与え得る特定個人情報等の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するための措置として特定個人情報保護評価書に記載した全ての措置を講ずるものとする。

(業務の委託等)

第17条 取扱責任者は、個人番号利用事務等の全部または一部の委託をする場合には、受託者において、本市が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられることについて、あらかじめ確認するものとする。

2 取扱責任者は、前項の委託をする場合は、受託者との契約書に、特定個人情報等の取扱いに関する特記事項を規定するとともに、受託者において、本市が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行うものとする。

3 個人番号利用事務等の全部または一部の委託を受けた者が再委託をする場合には、取扱責任者は、委託をする個人番号利用事務等の取扱いについて適切な安全管理が図られることを確認した上で再委託の諾否を判断するものとする。

(事案の報告および対応)

第18条 情報漏えい等の事案の発生または兆候を把握した場合および特定個人情報等取扱者がこの規程等に違反している事実または兆候を把握した場合等、安全確保上で問題となる事案が発生した場合に、その事実を知った特定個人情報等取扱者その他の職員等は、速やかに当該特定個人情報等を管理する取扱責任者に報告するものとする。

2 取扱責任者は、情報漏えい等の事案の発生または兆候を把握した場合には、速やかに管理者に報告するものとする。

3 前項の報告があった場合において、管理者は、速やかに個人情報保護委員会に必要事項を報告するものとする。

(管理状況の点検および監査等)

第19条 取扱責任者は、自ら管理責任を有する特定個人情報等の管理状況について定期または随時に点検を行い、その結果を総務部長に報告するものとする。

2 総務部長は、前項の規定による報告の内容等を踏まえ、特定個人情報等の管理状況について、定期または随時に監査および検討を行うものとする。

(見直し措置)

第20条 取扱責任者は、前条第2項に規定する監査および検討の結果等を踏まえ、必要があると認めるときは、その見直し等の措置を講ずるものとする。

(補則)

第21条 この規程に定めるもののほか、特定個人情報等の適正な取扱いに関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 8. 一般業務報告

1. 令和元年大東市議会 6月定例会月議会 一般質問要旨について
2. 大東市立放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について

## 9. 会議録

亀岡教育長

それでは、7月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席状況について報告をよろしく申し上げます。

澤田部長

本日の出席者は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。

亀岡教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第1 「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、太田委員によりお願いいたします。

次に、日程第2 教委議案第26号「令和2年度大東市立中学校使用教科用図書採択について」の提案理由の説明をお願いします。

奥村課長

日程第2 教委議案第26号「令和2年度大東市立中学校使用教科用図書採択について」のご説明をさせていただきます。

本議案は、令和2年度に大東市立中学校が使用する教科用図書を採択することにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

理由といたしましては、中学校の教科用図書の採択にあたり、採択替えの年度にあたることから、7月11日の選定委員会（中学校）において、慎重に検討、審議いたしまして、その結果をまとめ、答申が出されました。

つきましては、この答申を受けて、本市中学校採択教科書を決定するため、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

亀岡教育長

本議案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条、教育委員会の職務権限の第6号に規定のあるとおり、学校教育において教科の主たる教材として重要な役割を果たす教科書を、教育委員会の判断と責任により採択するという重要なものであります。

そのため、令和2年度に使用する中学校教科用図書の採択にあたりましては、教育委員会として適正な教科書選定の実施のため、「大東市義務教育諸学校教科用図書 選定委員会規則」にもとづき、選定委員会（中学校）に諮問をし、その意見を求めていたところです。

本日は、選定委員会（中学校）からいただきました答申をもとに、中学校教科用図書の採択につきまして、審議をおこなってまいりたいと考えております。

まず、答申がなされるまでの過程について、選定委員長から説明をお願いします。

岡本指導監

4月23日に平成32年度使用大東市立中学校教科用図書の選定につきまして、教育委員会から諮問がありました。

それを受けまして、「大東市義務教育諸学校教科用図書 選定委員会規則」にもとづき、選定委員会（中学校）を設置し、審議してきたところです。

今年度は、中学校においては4年に1度の採択替えの年にあっておりますが、ご承知のとおり文部科学省から新学習指導要領が告示され、中学校は

令和3年度から全面実施となります。それに伴う採択替えが次年度予定されていることもあり、各教科書発行者は新たな検定をしておりません。

こういった状況から、選定委員会では、今年度の採択替えにあたっての調査研究委員会の開催は行わず、前回の採択替えの資料をもとに、あと1年間の継続使用について、不都合や不具合がないかという視点で、審議を進め、答申にまとめさせていただきました。

以上が経過報告でございます。

わかりました。それでは、報告願います。

(答申文を読む)

選定委員会による答申から、本市としては、令和2年度使用大東市立中学校教科用図書については、採択替えを行わず、新学習指導要領に沿った新しい教科書の採択が行われるまでの間は、現行の教科書を継続して使用することに問題はないと考えますが、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、この方針につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

#### 【挙手全員】

それでは、令和2年度使用大東市立中学校教科用図書につきましては、別紙にあります、現行の教科書を継続して採択することとします。

次に、日程第3 教委議案第27号「令和2年度大東市立小学校使用教科用図書採択について」の提案理由の説明をお願いします。

日程第3 教委議案第27号「令和2年度大東市立小学校使用教科用図書採択について」のご説明をさせていただきます。

本議案は、令和2年度に大東市立小学校が使用する教科用図書を採択することにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

理由といたしましては、小学校の教科用図書の採択につきまして、7月8日の選定委員会（小学校）において、慎重に検討、審議をいたしまして、その結果をまとめ、答申が出されました。

つきましては、この答申を受けて、本市小学校採択教科用図書を決定するため、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

本議案につきましても、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条、教育委員会の職務権限の第6号に規定のあるとおり、学校教育において教科の主たる教材として重要な役割を果たす教科書を、教育委員会の判断と責任により採択するという極めて重要なものであります。

そのため、令和2年度より使用する小学校教科用図書の採択にあたりましては、教育委員会として適正な教科書選定の実施のため、「大東市義務教育諸学校教科用図書 選定委員会規則」にもとづき、選定委員会（小学校）に諮問をし、その意見を求めていたところです。

われわれ教育委員会各委員においても、それぞれが事前に実際の教科書を読み、編修趣意書や市の調査員からの調査報告資料、また大阪府からの選定資料等も参考にして学習してまいりました。

あわせて、各小学校への見本本移動展示による学校現場の教職員のご意

亀岡教育長  
岡本指導監  
亀岡教育長

亀岡教育長

奥村課長

亀岡教育長

見、教科書センターに閲覧に来られた市民の皆様のご意見につきましても全て拝見いたしました。

本日は、選定委員会（小学校）よりいただいた答申をもとに、大東市の子どもたちにとって最もふさわしい教科書の採択について、慎重な審議を行ってまいりたいと考えております。

審議に入ります前に、答申がなされるまでの過程につきまして、選定委員長から説明願います。

岡本指導監

4月23日に平成32年度使用小学校教科用図書の選定につきまして、教育委員会から諮問がありました。

それを受けまして、「大東市義務教育諸学校教科用図書 選定委員会規則」にもとづき、今年度の採択について審議してきたところです。

小学校においては、今年度が採択の年となっております。したがって、より専門的な調査を行うため、調査員をおくことを決定いたしました。

調査員におきましては、発行者ごとに、「目標・内容の取扱い」、「人権の取扱い」、「内容の程度」、「組織・配列」、「分量」、「創意工夫」、「補足的な学習・発展的な学習」、の7項目を中心に、約1ヶ月にわたる調査研究を経まして、6月27日の調査員会において、調査研究の報告をしていただきました。その報告資料をもとに、7月8日に選定委員会を開催し、調査員からの報告資料を慎重に整理し、まとめるという形で答申をさせていただいております。

また、市内12小学校へは見本本の移動展示を各校1週間ずつ開催し、学校としての意見を集約したのもも参考にさせていただけるようにしました。

なお、6月3日～7月3日の約1ヶ月間、教育研究所にて、また大東市立東部図書館と大東市立西部図書館においても、教科書展示会を開催しました。閲覧された方は9名、ご意見は6名分でした。

以上が経過報告でございます。

亀岡教育長  
太田委員

わかりました。ほか、委員の方々から、ご質問はありませんか。

答申文では略称が使用されておりますが、正式な名称を確認していただきたいと思っております。

亀岡教育長  
岡本指導監

それでは、選定委員長から説明をお願いします。

それぞれの正式な名称を申し上げます。申し上げます順は、文部科学省の「教科書目録」にあります発行者番号順でございます。

なお、答申文につきましても、記述は発行者番号順となっております。

「東書」は「東京書籍株式会社」、「大日本」は「大日本図書株式会社」、「開隆堂」は「開隆堂出版株式会社」、「学図」は「学校図書株式会社」、「三省堂」は「株式会社三省堂」、「教出」は「教育出版株式会社」、「教芸」は「株式会社教育芸術社」、「光村」は「光村図書出版株式会社」、「帝国」は「株式会社帝国書院」、「啓林館」は「株式会社新興出版社啓林館」、「日文」は「日本文教出版株式会社」、「文教社」は「株式会社文教社」、「光文」は「株式会社光文書院」、「学研」は「株式会社学研教育みらい」、「廣あかつき」は「廣濟堂あかつき株式会社」以上でございます。よろしく願いいたします。

亀岡教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、教科ごとに説明をお願いしたいと思います。初めに国語をお願いします。

岡本指導監  
亀岡教育長  
太田委員

(答申文を読む)

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

どの教科書もそれぞれ工夫がなされ優れた内容だと思いました。中でも答申文や各出版社見本本を比較しますと、「東書」と「光村」が良いと思います。特に「東書」は学年の初めに集団づくりを意識した教材が配されている点がいいと思います。

田中委員

私は長年読み継がれている文学作品である「大造じいさんとガン」の挿絵を見たときに、「東書」は主人公の大造じいさんの顔が写っておらず、学習を進めていく中で、子どもが想像を掻き立てる工夫があると思いました。

齊藤委員

同じく代表作品の「スイミー」では、「光村」に読みやすさを意識した工夫を感じます。文字の大きさや濃さに付け加え、挿絵と文字が重ならないようにしつつも、最大限まで絵を広げている点に特徴を感じます。

水野委員

絵で言いますと、「教出」の表紙はとてもポップな感じで作成されており、ほぼ毎日使用する国語においては、今時な感じが子どもたちの学習意欲につながると感じました。

田中委員

「学図」については、資料編で多様な読み物が掲載されており、「読書のへや」の図書紹介と合わせて、読書活動へとつなげやすいと思いました。

齊藤委員

点字の学習ページにおいては「教出」と「光村」が、実際に凹凸のある点字を記載されており、体験的学習につなげる工夫を感じました。

水野委員

漢字の学習をする上で、どの発行者も巻末にまとめられたページがありますが、「光村」は單元ごとにも、まとまって提示されているので、子どもが教材と連動させながら、復習しやすいと思いました。

太田委員

「東書」は、書くことに重点を置いているように感じ取れました。同じく「光村」も例文などのモデルが多く、書くことへの支援が多いと思いました。

亀岡教育長

ありがとうございます。

私も「光村」については子どもにとって読みやすい配慮や、書くことへの支援が優れていると思いました。

皆さんから出ましたこれらの意見から考えますと、「東書」と「光村」が優れているように感じますが、答申文を含め、総合的に考えますと、本市としては「光村」となるかと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長

それでは、国語につきましては「光村」を採択いたします。次に書写に移ります。

岡本指導監  
亀岡教育長  
水野委員

(答申文を読む)

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

書写ということで和のイメージで全ての教科書を拝見いたしました。どの教科書もポップなデザインだなと感じておりまして、なかでも「教出」と「光村」と「日文」は子どもたちが親しみやすいデザインにされていると感じます。逆に、「東書」や「学図」は和のテイストを残しながら、書道の渋

	味を活かしたデザインだと感じました。
亀岡教育長	教科書の大きさについては「東書」に工夫を感じます。見開きで書かれたお手本を縦に置くと、半紙と同じ大きさとなり、毛筆の見本として活用しやすいと思いました。
田中委員	どの発行者も筆順を正確に覚えさせ、字のバランスを視覚的に支援する工夫がなされていると思います。例えば、「学図」は半紙に書かれた文字に赤の罫線で細やかな視覚的支援がありとてもわかりやすいと感じました。
太田委員	書写の授業では、準備や後片付けも含めて学習の一環としていますので、習字道具の机の配置などが写真で明確に示されているのは、3年生の導入でとても有効だと思います。
	そういう意味では、巻頭に織り込みでわかりやすく提示しているのは「日文」と「学図」と「東書」です。
水野委員	硬筆中心の低学年においても、「東書」と「日文」では、水書シートが1・2年生の付録についており、段階的に毛筆に導入できるようにという意図を感じます。準備や後片付けの時間を考えると、低学年から気軽に毛筆に慣れ親しめる工夫があると感じます。
齊藤委員	毛筆の技能面においては、筆の「はらい」や「はね」など、力加減を擬態語で表すなど、「日文」や「教出」は子どもの視点になっている点に工夫を感じます。
田中委員	「東書」は、学習のねらいが一目でわかるように、前ページの右端にある「書写のかぎ」の見出しで、子どもが自分で学習のねらいにもどれる工夫があると思いました。
亀岡教育長	ありがとうございます。 皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「東書」となるかと思いますが、いかがでしょうか。
	【各委員 異議なし】
亀岡教育長	それでは、書写につきましては「東書」を採択いたします。次に社会に移ります。
岡本指導監	(答申文を読む)
亀岡教育長	それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。
水野委員	「日文」は、3年生の最初に社会科の学習を説明している「社会科へようこそ」のページ数が多く、丁寧と感じました。子どもにとって生活科からの移行をスムーズに行える工夫があると思います。また、「教出」は他教科との関連にも触れながら、社会科の導入を子どもの視点に立って構成しているのが分かります。
田中委員	社会科の特徴として、まずは教科書から学んだあと、それをきっかけにたくさん情報を広げ、自分で調べ学習につなげていくという要素があります。例えば政治・国際理解の分野では、その調べ方が詳しく載っていたり、まとめ方などが具体的に示されていたりするは「東書」だと感じます。
亀岡教育長	どの発行者も学習を進める中で、最初から知識を教えるのではなく問い形式にすることで、子どもの興味・関心を高める工夫があると思います。その上で大切なキーワードをピックアップし、取り上げているのは子どもにも先

生方にも分かりやすいと思います。特に、「日文」はキーワードの解説も載っており、より丁寧だと思います。

齊藤委員

調べ学習をする際に、近畿の琵琶湖や近隣の東大阪市を取り上げている「日文」は、子どもたちが身近に感じ、先生方も親近感をもって進めることができると思いました。

太田委員

人権的な観点で見たときに、どの発行者も障害者差別解消法や、全国水平社などが取り上げられています。特に「日文」については、山田孝野次郎の記載が詳しく掲載されていると感じました。

水野委員

「教出」や「東書」は、QRコードを活用し、特設のインターネットのページへ手軽にアクセスすることができ、家庭でも子どもが主体的に学習にもつなげる工夫があると思いました。

亀岡教育長

ありがとうございます。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「日文」となるかと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長

それでは、社会につきましては「日文」を採択いたします。次に地図に移ります。

岡本指導監

(答申文を読む)

亀岡教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

田中委員

「東書」は、親しみやすいイラストが特徴的だと思います。4年間使用する中で、社会科だけでなく他教科の調べ学習と関連付ける際に、親しみやすく身近に感じられるというのは大切なポイントだと思います。

齊藤委員

導入学年の3年生にとって「東書」の最初のページでイラストが親しみやすいと感じました。

田中委員

見やすさで言いますと、「東書」も「帝国」も光が当たっても反射しにくいマットな素材を使っている点や、「帝国」においては、4年間の使用を考え表紙を丈夫な材質にしている点に配慮を感じます。

太田委員

統計の数字においては、比較しやすいように数字を少しでも大きくしている「東書」に工夫を感じます。

齊藤委員

統計ページの暮らしと環境のコーナーにゴミの量の記載があったり、身近なものを学習につなげたりと、工夫を感じるのが「帝国」だと思いました。

田中委員

索引のページでは、色分けをすることで子どもが探しやすい工夫が見られます。特に「帝国」は3色を活用していることや、索引の言葉に歴史の要素なども入れている点が発展につながると思いました。

水野委員

地図帳とインターネットを連動させる際には、QRコードが付いているので良いと感じましたし、子どもが細部において興味・関心を広げていける工夫を感じるのは「帝国」だと思います。

亀岡教育長

ありがとうございます。

私も「帝国」については、見開きで見たときに情報を捉えやすいデザインや構成になっており、子どもも楽しみながら活用できると思います。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「帝国」となるかと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長

それでは、地図につきましては「帝国」を採択いたします。次に算数に移ります。

岡本指導監

(答申文を読む)

亀岡教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

水野委員

どこの発行社も日常生活につなげようという意識があり、中でも「大日本」は学習したことを身近な体験や他教科とつなげる工夫があると感じました。

太田委員

「東書」は、1年生の学習において配慮があるなと感じました。発達段階において個人差の幅が大きい導入時期において、すっきりとさせた構成で扱いやすさに重点を置いているように感じました。また、タイルを分かりやすく活用しているようにも感じます。

齊藤委員

「啓林館」の付録は、指導する先生方が準備するとなるとなかなか時間を要する教材を作成していると感じました。きっとあったら嬉しいなという付録だと思います。

水野委員

どの発行者でも子どものキャラクターを登場させていますが、「大日本」は外国籍のカルロス君がどの学年にも登場しています。人権的配慮や国際理解という観点において、多様性を意識されているなと感じました。

田中委員

算数の授業ではグラフや表が出てきますが、指導する際には教科書に書き込めると授業が進行しやすいことが多いと思います。その点については全体的にどの発行者も配慮されているなと感じます。特に「教出」と「東書」は子どもにとって書きやすい形態になっていると思いました。

亀岡教育長

一つひとつの単元において、学習の流れを提示し、個々の学習進路に合わせるような工夫が感じられます。「東書」の「いかしてみよう」「たしかめよう」「つないでいこう」は子どもにも指導する側にとっても分かりやすいと思いました。

齊藤委員

私は、グラフや表を子どもが読み取る視点において考えてみました。特に細かいものを見るのが苦手な子どもにとっては、少しでも見やすくなっていることが大事ですので、そのあたりについては「学図」が意識されていると感じました。

太田委員

「日文」の「算数マイトライ」は個々の理解度に応じた問題にチャレンジできるようになっており、またその内容が3段階に分かれ豊富だということと、ページ使用量も多いと思いました。一方、「教出」では1年生におけるタイルを使った学習は低学年に向いていると思いました。

亀岡教育長

ありがとうございます。

私も「教出」については、一つの課題を解決した後にも、登場する子どもの投げかけにより、多角面でのアプローチをしかけていることで、答申文にもあるように、「問い続ける力」を育てようとしていると感じました。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、各教科書とも単元によって良いところがありますので、大変難しく各委員の意見も分かれているようですが、どの教科書も児童にとって使いやすい工夫がされているかと思います。

答申文、選定資料等も踏まえまして、ここで採決をとらせていただきます。よろしいでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長

「東書」が良いと思う委員はいらっしゃいますか。

【挙手なし】

「大日本」が良いと思う委員はいらっしゃいますか。

【水野委員 挙手】

「学図」が良いと思う委員はいらっしゃいますか。

【齊藤委員 挙手】

「教出」が良いと思う委員はいらっしゃいますか。

【亀岡教育長、田中委員、太田委員 挙手】

「啓林館」、「日文」が良いと思う委員はいらっしゃいませんか。

【各委員 異議なし】

「教出」が3名ということになりましたが、水野委員、齊藤委員よろしいでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長

それでは、算数につきましては「教出」を採択いたします。次に理科に移ります。

岡本指導監

(答申文を読む)

亀岡教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

水野委員

3年生で生活科から理科へ移行する導入の部分で工夫が見られるのは「東書」だと思います。

亀岡教育長

「教出」は前の学年で習ったところをピックアップしているページがあり、学習を積み上げていることが可視化されているところに特徴を感じます。

田中委員

「東書」の1ページにある問いかけはとてもインパクトがあり、子どもの興味・関心が引き立てられると思います。また、3年生の「チョウを育てよう」の単元では、卵を産みつけている葉の写真が、実物と同じように逆さまに掲載しているところに学習の意図を感じました。「学図」は文章表記において、「葉の裏に産み付ける」と書かれていた部分が良いと感じました。

水野委員

「啓林館」の5年生では、「植物の発芽と成長」の次に「メダカのたんじょう」があり、その次に「ヒトのたんじょう」という単元構成になっている。学習するうえで自然な流れで構成されており、子どもたちにとっても段階を踏んで自らの成長につなげやすく、指導もしやすいと思いました。

齊藤委員

理科にとっても視覚的に理解しやすいということはとても大切だと思います。「東書」は教科書のサイズが大きい分、どの学年においても文字の大きさに配慮されており、とても見やすいページ構成になっていると思いました。

太田委員

プログラミング的思考を取り入れた内容はどの発行者でも掲載していますが、ページ数や内容について充実しているのは「大日本」と思います。

田中委員

実験観察のアプローチの仕方が、実験結果から考察しまとめたり、予想し、計画を立てた後に実験、結果をまとめるなど、同じ流れではなく多様で

ある点において、「啓林館」の工夫を感じます。

太田委員 「啓林館」は、登場する子どものキャラクターの中に車椅子を使用する児童が意図的に掲載されていたり、外国人の子どもも登場するなど、人権的な配慮が見られると思いました。

亀岡教育長 ありがとうございます。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、各教科書とも単元によって良いところがあります。各委員の意見も「東書」と「啓林館」で分かれているようですが、どの教科書も児童にとって使いやすい工夫がされているかと思います。

答申文、選定資料等も踏まえまして、ここで採決をとらせていただきます。よろしいでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長 「東書」が良いと思う委員はいらっしゃいますか。

【田中委員、齊藤委員 挙手】

「啓林館」が良いと思う委員はいらっしゃいますか。

【亀岡教育長、水野委員、太田委員 挙手】

「啓林館」が3名ということになりましたが、田中委員、齊藤委員よろしいでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長 それでは、理科につきましては「啓林館」を採択いたします。次に生活に移ります。

岡本指導監 (答申文を読む)

亀岡教育長 それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

田中委員 「大日本」は、まず、表紙の触り心地が特徴的だなと思いました。また、下巻の「夜の長さってどのくらい？」のところでは、フィルムを使ったページがあり、子どもが興味をもって学習に向かえる工夫を感じます。

太田委員 様々な活動において、約束事や気を付けたいことがマークやコーナーなどで記載するなど配慮が見られると思いました。その中でも「日文」は、アレルギー対応についての注意喚起が示されており、子どもや教員だけでなく、保護者への配慮も感じられると思いました。

田中委員 「東書」はサイズが大きく、ページ構成が多彩で見やすいという点が低学年ならではの配慮だと感じました。また、途中のページにサイズの違うページを作り、次のページと連動させるしかけが見られました。

亀岡教育長 「教出」は多国籍を意識した子どもたちの写真を掲載しており、他社は比較的絵が多かったように思います。日々使う教科書であり、特に低学年の時期から同年代の外国籍の子どもに姿に触れることは大切だと思います。

齊藤委員 どの発行社も視覚的工夫として、イラストや写真を多く掲載している点が素晴らしいと思います。「東書」は、写真が綺麗でインパクトがあるように感じられました。

太田委員 「学図」は表紙がたくさんイラストで構成されており、写真とは違う優しい雰囲気子どもが馴染みやすいと思いました。各ページの言葉も短く、インパクトのあるフレーズなので分かりやすいと思いました。「なつのむ

し」や、「あきの木のは」のページでは、実寸大のイラストがあり工夫を感じられました。

齊藤委員

同じように、「東書」でも「ほんとうのおおきさポケット図鑑」のコーナーでは子どもの活動と教科書を関連付けるしかけがあると思いました。

水野委員

どの教科書も導入の部分ですごく工夫が見られます。特に「啓林館」は、巻頭にあいうえお作文でまとめたページがあり、生活科の見通しが持てるような工夫があります。その後の3段階の構成も、学習の流れが分かりやすく低学年の発達段階を意識していると感じました。

亀岡教育長

ありがとうございます。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「東書」となるかと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長

それでは、生活につきましては「東書」を採択いたします。次に音楽に移ります。

岡本指導監

(答申文を読む)

亀岡教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

水野委員

「教芸」は、答申文にもありましたように、巻頭に「音楽に木」のページで1年間の学習の流れが明確に示されている点に工夫を感じます。子どもだけでなく、先生方も指導しながら「今は音楽の木のここを学習していますよ」と戻れ、確認しながら進めれると思いました。

太田委員

それぞれの発行社において、国歌の取り扱いについて大意が書かれている。「教芸」は学年に応じた構成になっている点と、一番後ろのページに揃えて掲載していることで子どもがどの学年になっても、すぐに広げやすい工夫がされていると感じました。

水野委員

「教出」の2年生では、「みんなで九九」という歌が掲載されており、算数との教科横断的なしかけがあると感じました。

田中委員

リコーダーの練習の仕方が載っているページは「教芸」が見やすいと思いました。

齊藤委員

「教出」では音階や調の学習では、フィルムを活用し知識理解を深める工夫があると思いました。

亀岡教育長

ありがとうございます。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「教芸」となるかと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員 異議なし】

それでは、音楽につきましては「教芸」を採択いたします。次に図画工作に移ります。

岡本指導監

(答申文を読む)

亀岡教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

太田委員

本市が長年取り組んでいる「学び合う」授業づくりの授業形態において、授業でめあてと振り返りを示しています。そういう観点で見たときに、「開隆堂」の全てのページにめあてと振り返りという名称で授業のねらいがはっきりと示されているのは、効果的だと感じます。

田中委員 私も「開隆堂」のめあてが3つ提示されていることや、また重点的なねらいを朱書きと罫線で提示しているのは、大変分かりやすいと思いました。また、5・6年生の下では、鑑賞のページに竜の水墨画を大きく掲載しており、その後に墨絵につなげているページ構成に特に工夫を感じました。

齊藤委員 「日文」の裏表紙にある「形や色を楽しもう」のコーナーでは、子どもの遊び心をくすぐるような工夫があると思いました。

水野委員 「開隆堂」の「合わせて学ぼう」のコーナーから、教科横断的な取り組みへと発展させるねらいを感じます。

齊藤委員 どちらの発行社も、吹き出しによる子どものつぶやきが随所に載っているので、自分も同化して読むことができると感じました。特に「開隆堂」は写真と絵が多い中で、ページ構成がよく考えられていて見やすいと感じました。

田中委員 「開隆堂」は、裏表紙の名前の欄の横に自分のマークを描こうが全ての学年にあり、図画工作らしいアイデアだなと感じました。

亀岡教育長 ありがとうございます。

私も「開隆堂」については、作品を作り上げた時の完成品の写真が分かりやすく、子どもが作品のイメージをもちやすいと感じました。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「開隆堂」となるかと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長 それでは、図画工作については「開隆堂」を採択いたします。次に家庭に移ります。

岡本指導監 (答申文を読む)

亀岡教育長 それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

田中委員 どちらの発行社でも、各ページの下に家庭の用語を英単語で表し、英語と関連づけるねらいが見られます。「開隆堂」においては、巻末に一覧表の折り込みページがあり、記載のQRコードにアクセスすると発音までわかるしかけがおもしろいなと感じました。

齊藤委員 「東書」は、表紙がポップなイメージで子どもが愛着を持ちそうなデザインだと思いました。本書の中で扱われている写真においても、大きくて見やすいと感じました。

水野委員 「開隆堂」は必ず学習のめあてという言葉で単元の最初にねらいを表示している点が分かりやすく、指導もしやすいと感じました。

田中委員 ソーイングの単元では、「東書」のミシンの使い方においてイラストを多く使い、丁寧に説明しており、とても分かりやすいと感じました。

齊藤委員 どちらの発行社でも、包丁やハサミを使用する際の使い方を大きく写真で取り上げられ、事故防止につなげようという意識が感じられる。また、左利きの児童の活動にも配慮し、同様に写真を掲載している点が良いと感じました。

田中委員 「東書」は、見開きのページを見たときに、視点の運び方が自然な流れで追えるように構成されており、見やすさを感じます。

太田委員 誰にでも使いやすいユニバーサルデザインという観点で見たときに、「東

書」は配慮や工夫が全体的に感じられると思いました。

亀岡教育長 ありがとうございます。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「東書」となるかと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長 それでは、家庭については「東書」を採択いたします。次に保健に移ります。

岡本指導監 (答申文を読む)

亀岡教育長 それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

田中委員 「東書」は、情報量が多く、とても丁寧に進めようという印象を受けます。学習を4つのステップで積み上げる流れとなっており、教科書とノートが一体型になっているように感じました。

太田委員 「学研」は、設問が整理されていて、答えやすい内容だと感じました。例えば、5年生の「心の発達」のページでは、学年が上がり成長している、変化していることを前提とし、「ちがうのはなぜだと思いますか。」という問いになっています。全体的にも、焦点を絞って子どもが書きやすいように設問する工夫が感じられます。

水野委員 「光文」は章の初めに4コマ漫画を掲載しており、学習の外観を捉え、見通しをもたせる工夫を感じます。

保健というのは取り扱う時間数は他と比べると少ないですが、重要な役割を果たす教科書だと思います。例えば、5年生くらいになると自分のことがよくわからないなど心の悩みが出てきます。そういった時期に寄り添った内容となっているのは「光文」だと思いました。また「学研」については、その対処法の中に相談窓口まで記載しているところに配慮が感じられました。

太田委員 他教科と比べ、時数が少ないという意見がありました。私も実体験の中で、限られた時間の中でより簡潔に、また効果的に授業を進めることをよく考えて授業を計画していました。そういう意味では、「学研」は見開きでまとまっており、振り返りまで簡潔に構成されています。1時間の授業で指導すると考えたときに扱いやすいと感じました。

亀岡教育長 「大日本」は章のテーマに沿ったイラストを見開きに掲載し、キャラクター探しをさせることで、学習の外観を捉えさせる工夫があり、子どもが自然と学習へ参加できるなと感じました。

齊藤委員 保健の教科書の流れとして、身近に起こっていることを自分だけではなく、みんなで考えようという構成がどの教科書からも感じとれました。

田中委員 「文教社」では、けがの手当ての単元では、自分でできる手当てについてより詳しく解説している点に工夫を感じます。

亀岡教育長 ありがとうございます。

「学研」については構成に工夫があり、子どもたちにとって見やすいと思います。

皆さんから出ましたこれらの意見から考えますと、「光文」と「学研」が優れているように感じますが、答申文を含め、総合的に考えますと、やはり「学研」になりますでしょうか、本市としては「学研」となるかと思

が、いかがでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長

それでは、保健については「学研」を採択いたします。次に英語に移ります。

岡本指導監

(答申文を読む)

亀岡教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

田中委員

英語は各発行社ともリスニングに重点を置いている傾向があると感じました。全体的にスターティングアウトというところで、QRコードで会話文やチャンツなどがすぐに聞けるという工夫があると思いました。

亀岡教育長

「東書」の「日本のすてき」のコーナーでは日本の各地方で働く外国人にインタビューする動画をQRコードから簡単に読み込め、リスニングだけでなくキャリア教育の視点からも、他教科へと発展させる工夫を感じました。

水野委員

「学図」は、様々なシチュエーションが写真やイラストで分かりやすいと感じました。一つひとつのケースをピックアップし、学習する子どもが同化して活動できる工夫を感じます。

太田委員

今回から「書くこと」の領域が重視されているので、今現行で使用している「We Can」や「Let's try」と、関連させていく視点も大事になってくると思います。そういう意味でいうと「東書」は、「書くこと」を取り入れながらも、子どもへの負担感を感じさせない内容構成になっていると思います。

齊藤委員

同じく「書くこと」については、「三省堂」や「啓林館」、「光村」は中学校へのスムーズな移行を意識し、5年生からの学習において、より「書くこと」に慣れさせようという意図を感じる構成だと思いました。

水野委員

英語を慣れ親しむことを一番の目的と考え、授業では子どもも先生方も楽しんで取り組めるように展開していくことが大事になってくると思います。そういった視点で見たときに、「東書」は文字を大きく扱ったり、写真やイラストで視覚化しやすく構成されていたりと、今までの英語の授業から、スムーズな移行を配慮していると感じます。

亀岡教育長

発展的な観点で見たときには、「自分で考える力」を取り入れたアクティビティを展開しているのは「開隆堂」だと感じました。

田中委員

「教出」は付録にシールがついており、子どもが楽しく活動できるしかけを感じます。ちょっとしたことですが、こういうしかけが子どもの学習意欲を高めるきっかけになると感じます。

亀岡教育長

ありがとうございます。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、本市としては「東書」となるかと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長

それでは、英語については「東書」を採択いたします。最後に道徳に移ります。

岡本指導監

(答申文を読む)

亀岡教育長

それでは、協議に入ります。ご意見をお願いします。

水野委員

道徳の学習では多くの読み物教材を扱いますが、同時に国語科の物語文の

学習との違いを明確にして取り組むことが大切になってくるかと思います。教材を通して、自分の考えをもったうえで、他者との相違により自身の変容を確かめながら進めていく教科だと思います。「学図」や「学研」で扱っている教材は、全体的に短く、教材を読み取る段階での負担感や個人差に配慮していると感じました。特に「学研」は、ページの構成を見たときにサイズが大きく、写真や余白のスペースが多く、個々の読解力に配慮していると思います。

亀岡教育長

道徳の学習では、体験や行動も関連してくると思います。「光村」の「演じて考えよう」のページに工夫を感じました。また、絵や写真、漫画形式の教材が扱われており、子どもが興味・関心を持って取り組める工夫を感じます。また、表紙のデザインの点においても、子どもの視点にこだわって作成していると感じました。

齊藤委員

「光文」はページ下の吹き出しによって、教材を読む時に小テーマを意識して読み進めていける点に工夫を感じます。

太田委員

教材を通じて、子どもの多様な考えを引き出しながら、授業を展開する際に、ある一定の方向性を示すことも大事になってきます。「東書」は、単元の最初にテーマが示し、「考えよう」で毎回2つの視点を提示している点にねらいを感じます。

田中委員

逆に、「学図」と「学研」は、各単元の最初に学習のねらいをあえて提示しないところに、子どもが個人の考えを広げ展開していけるようにという学習のねらいを感じます。「日文」のワークシートでは、自由度が高く自分の考えを書きやすいと思いました。また、逆に敢えて別冊を作っていない発行社からは、ワークシート等の内容や授業づくりを指導者側に委ねている意図を感じます。

齊藤委員

「東書」は、巻末に見開きで、学習全体の振り返りが簡単に行える工夫があり、子どもにとっても負担感がなく、見やすく振り返れる工夫を感じました。

田中委員

「廣あかつき」は、教科書と連動した厚めの道徳ノートを作成し、書かせることで自分の考えを明確にするとともに、書き溜めたものを見返すことで、ポートフォリオ効果を意識していると感じました。

太田委員

「教出」は年間35時間の内、30の教材の他、残りの5つを補助教材としている点では、学校や先生方の取り扱いにおいて委ねている点が特徴的だと感じました。また、印刷されている紙が白く、文字がくっきりと見やすく感じました。

亀岡教育長

ありがとうございます。

「東書」については、「つながる・広がる」のコーナーから、他教科との関連付けるねらいを感じました。

皆さんから出ましたこれらの意見を総合的に考えますと、各教科書とも単元によって良いところがありますので、まとめるのは大変難しいですが、各委員の意見も「東書」と「学研」のご意見が多かったように思います。ただ、どの教科書も児童にとって使いやすい工夫がされているかと思います。

答申文、選定資料等も踏まえまして、ここで採決をとらせていただきます。

す。よろしいでしょうか。

【各委員 異議なし】

亀岡教育長

「東書」が良いと思う委員はいらっしゃいますか。

【亀岡教育長、田中委員、太田委員、齊藤委員 挙手】

「学研」が良いと思う委員はいらっしゃいますか。

【水野委員 挙手】

「東書」が4名ということになりましたが、水野委員よろしいでしょうか。

【水野委員 異議なし】

亀岡教育長

それでは、道德については「東書」を採択いたします。

以上で、教科用図書にかかります採択議案は終了いたしました。退席される傍聴人はご退席ください。

次に、日程第4 教委議案第28号「大東市教育委員会特定個人情報等取扱規程について」の提案理由の説明をお願いします。

藤原課長

教委議案第28号「大東市教育委員会特定個人情報等取扱規程」の制定につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。

本規程につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「番号法」にもとづき、本市教育委員会が行う個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いについて、必要な事項を定めることを目的として制定するものでございます。

これは、本市におきましてはすでに、平成31年3月22日付庁達第9号にて「大東市特定個人情報等取扱規程」を制定しておりますが、教育委員会が独立した執行機関であることに鑑み、本市教育委員会が行う個人番号等の取扱いに係る教育委員会規程を制定した方が望ましいものと判断することによるものです。したがって、内容につきましては、市がすでに制定しております「大東市特定個人情報等取扱規程」に準じたものとなっており、教育委員会において特定個人情報等取扱者により情報収集するうえで、利用目的をあらかじめ明示したうえで個人番号の提供を求めること、また、その利用に際しては必要最小限の範囲で行うものとすることや、その保存・管理事項等に関する規定をしており、いずれも個人番号の適正な取扱い等について厳格化する内容となっております。

本規程は公布の日から施行するものといたします。

以上、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

亀岡教育長

それでは、この案件に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、この案件につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

亀岡教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

・・・・・・・・日程第5 一般業務報告につき要点のみを記載・・・・・・・・

①令和元年大東市議会 6月定例会月議会 一般質問要旨について

⇒6月定例会月議会における一般質問について概要を報告。教育関連の質問は12議員から17項目。

②大東市立放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について

⇒土曜日の業務開始時間を午前9時から午前8時30分へ変更した旨を報告。

.....

亀岡教育長

以上をもちまして、7月の教育委員会定例会を終了いたします。

以上

令和元年9月19日

亀岡教育長

太田委員